

愛知の協同組合間協同連絡会発足について

2022年7月6日（水）

2012国際協同組合年を機に、愛知県内の協同組合間協同を推進する機運が高まり、農協グループと生協グループを中心とした推進組織「愛知の協同組合間協同相談会」が発足しました。

そのもとで、毎年の国際協同組合デー記念行事をはじめ、役職員学習会の開催、「食と農」「医療・介護・福祉」「次世代」分野での交流、県内地域別の交流がすすみました。

さらに、ワーカーズコープグループが加わり、2021年には、JCA（日本協同組合連携機構）の呼びかけにより、国際協同組合デー記念行事は各分野の協同組合組織が参加する円卓会議（愛知）として開かれ、生産・消費・医療・大学・労働・共済・信用等の協同組合が参集しました。

円卓会議では、2020年初頭からの新型コロナ下で、医療生協はじめ各協同組合が住民の命と暮らしを守る大きな力を発揮したこと、協同組合が、地域での「子ども食堂」や「学習支援」「大学生の食料支援」を支えていること、協同組合間の協同で、余剰となった学校給食用牛乳の消費拡大・県内花生産者の支援・「県産県消企画」が始まったこと、また大学生協と地域生協による人事交流や大学生が協同組合を学ぶ講義が広がっていること、さらに、協同組合とNPOと行政の連携で南海トラフ・自然災害への備えが進んでいることが交流されました。

加えて、2020年12月に成立し2022年10月に施行される「労働者協同組合法」は、協同の力で持続可能な地域づくりを進めるものとして期待を集めています。

このような、愛知における長年にわたる協同組合間協同の到達点をふまえ、より多くの参加による協同の力を前進させるため、「愛知の協同組合間協同相談会」を「愛知の協同組合間協同連絡会（略称「協同組合ネットあいち」として改組することとし、「申し合わせ」を添付の通り決定します。

趣旨に賛同する皆様の参加を呼びかけます。

起案「愛知の協同組合間協同相談会」

2022 国際協同組合デー in 愛知 参加者一同

愛知の協同組合間協同連絡会 申し合わせ

名称	第1条 この会は、愛知県協同組合間協同連絡会と称します。
目的	第2条 連絡会は、愛知県内の幅広い協同組合や協同組織の連携をつよめ、その社会的・経済的地位の向上を図り、もって持続可能な地域社会づくりに貢献することを目的とします。
構成	第3条 連絡会は目的に賛同する愛知県の協同組合や協同組織等で構成します。 1) 各協同組合の県域組織及び単位組織 等 2) 地域社会の課題解決のため協同組合と協働する団体及び個人 3) その他連絡会の承認を得たもの 2 連絡会に、幹事会を置きます。 3 幹事会は連絡会の実施する行事を企画・運営します。幹事会において幹事の役割を分担します
事業	第4条 連絡会は、第2条に掲げる目的を達成するための事業を行います。
幹事会	第5条 第3条に定める幹事会は、第4条の事業の企画立案にあたります。幹事は連絡会の構成団体の推薦するものがこれにあたります。
参与	第6条 連絡会は事業を実施するための支援を受けるため、参与を置くことができます。
年度	第7条 連絡会の活動年度は4月1日より翌年3月末日とします。
財政	第8条 連絡会の経費は実施事業の都度、構成団体で分担します。 2 経費の分担割合は構成団体の意見をふまえ、幹事会で決定します。 3 連絡会として県域を越える組織に加入する際の会費は、幹事会の協議により構成団体で拠出します。
改廃	第9条 この規約の改廃は連絡会の議を経て行います。
付則	第10条 この規約は2022年7月6日をもって施行します。

第4条 事業について

- 1) 国際協同組合デー記念行事
- 2) 社会的課題に関わる円卓会議
- 3) 構成団体間の（地域的）連携を促進する場
- 4) 構成団体による食・健康・医療・福祉・環境・労働など分野ごと連携を促進する場
- 5) 構成団体の(幹部・若手)役職員教育・研修・交流の場
- 6) その他、広く協同組合等に関する学習・啓発の事業

第8条 財政について

JCA（日本協同組合連携機構）は2022年3月の総会で定款を変更し、都道府県域を代表する協同組合連携組織が2号会員として加入できることになりました。愛知の協同組合間協同連絡会として JCA 2号会員への加入と財政方針を検討することを想定し、申し合わせ8条3項を設けます。